

令和 6年 8月29日

世帯主各位

坂井市 上下水道課

上水道の洗管作業（水道管の清掃）の実施について（お願い）

日頃、坂井市の水道事業にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

当市では、住民の方々に安全で良質な水を供給するため、三国町池見区、坂井町内の一部を対象に下記期間（夜間）において、上水道の洗管作業を実施いたします。

洗管作業は夜間、消火栓などから多量の水を放出して行いますので、作業の実施中は通行の妨げ、水圧の低下、水道水の濁りなどご迷惑をおかけすることがありますが、ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

（洗管作業実施期間）

期 間：令和6年9月10日（火）～令和6年9月20日（金）

作業時間：22時から翌朝4時頃まで

作業実施予定日	作業実施予定地区
9月10日（火）	三国町 池見
9月12日（木）	坂井町 折戸、木部東、東荒井
9月17日（火）	坂井町 木部新保、高柳、今井
9月19日（木）	坂井町 島、清永、蛸
9月20日（金）	予備日

洗管作業終了後の数時間は、水が濁る恐れがあります。濁りは除々に治まっていきますので、ご理解をお願いします。

坂井市役所 上下水道課
住所：坂井市坂井町下新庄 1-1
TEL：0776-50-3130
FAX：0776-67-2956